

# 将来の選択肢に制約のない 社会の実現を目指し、 幅広い関係者の連携強化を

社会保障委員会(2021・2022年度)

委員長/日色保

(インタビューは5月25日に実施)

全ての子どもにとって、将来の選択肢に制約のない社会を実現するためには子どもの貧困問題の解決が喫緊の課題。困難を抱える全ての子どもを早期に発見し、包括的な支援を提供するためには、行政・学校・NPOなどの関係機関間の円滑な連携が不可欠である。そこで、2023年4月創設予定の「こども家庭庁」への期待と企業・経営者自身の取り組みについて、日色保委員長が語った。

## 「貧困の再生産」を断つため、こども政策と企業・経営者の取り組みについて提言

本会は、社会を構成するあらゆる個人・組織が、自らの選択と参画によって共に創り上げる経済社会を「生活者共創社会」と名付け、日本が目指すべき姿として提唱しており、子どもたちは、社会にとって最も重要なステークホルダーです。

しかし、残念ながら、子どもの相対的貧困率は13.5%に達しており、親世代の経済的制約に起因して子ども世代も貧困に陥る「貧困の再生産」が生じています。また、コロナ禍で対人サービス産業を中心に営業制限が実施されたため、親が非正規雇用で対人サービスに従事する割合の高い母子世帯を中心に、所得の減少や雇用機会喪失などの影響を大きく受けました。さらに2020年の臨時休校では、学校給食がなくなった結果、困窮世帯の子どもたちの中には、栄養バランスの良い食事を摂る機会を失った児童もいます。

経済的格差の固定化を防ぐことは、社会的にも、経済活力維持・発展のため

にも大切であり、機会の平等を保障する政策や取り組みの重要性がこれまで以上に高まっています。高齢者から将来世代へと分配の比重を移し、子どもたちが「生活者共創社会」の担い手として活躍できるように、将来に向けた選択を制約する要因を取り除くことは、私たち経営者を含む全ての大人の責務だと考えています。

そこで、2023年4月(予定)の「こども家庭庁」の設置に伴い、子どもにかかる問題・政策への関心が高まっている機会を捉え、子どもの貧困対策を軸とした、こども政策にかかる提言を行いました。

## こども家庭庁には三つの「壁」を解消するリーダーシップの発揮を期待

貧困状態にある子どもたちは、経済的な制約のみならず、本人あるいは保護者に疾患があったり、学習環境・習慣に恵まれていなかったり、虐待を受けていたりします。複合的な課題を抱える全ての子どもの早期発見・包括的な支援の提供には、関係府省庁・地方公共団体、学校、NPOといったさまざまなステークホルダーの連携が非常に重

要です。

一方で、提言でも指摘した通り、三つの代表的な「壁」により、連携や役割分担が十分とは言えない状況です。

こども家庭庁が自ら「今後のこども政策の基本理念」として掲げたミッションには大いに賛同しており、その遂行に向け、司令塔組織として、三つの「壁」を解消する、関係府省庁・地方公共団体などとの円滑な連携体制の構築にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

## 経営者・企業自身も積極的にアクションを起こしていく

長引くコロナ禍は、困窮家庭の子どもたちの生活や学習、進学に大きな影響を与えています。今や子どもの貧困対策の充実は待ったなしです。

そこで、今回の提言では、「将来の選択肢に制約のない社会」の実現に向け、企業や経営者が自らアクションを起こす決意も述べています。既に多くの企業や経営者がさまざまな活動を行っていますが、必要とするところに必要なだけという意味では、できることがもっ



## 日色 保 委員長

日本マクドナルドホールディングス  
取締役社長 兼 CEO

1965年愛知県生まれ。88年静岡大学  
人文学部法学科卒業後、ジョンソン・  
エンド・ジョンソン入社。2005年オーソ・  
クリニカル・ダイアグノスティックス取  
締役社長。12年ジョンソン・エンド・  
ジョンソン取締役社長。18年日本マク  
ドナルド入社、19年日本マクドナルド  
取締役社長兼CEO。21年より現職を兼  
務。2013年4月経済同友会入会、18年  
度より幹事。17～20年度学校と経営  
者の交流活動推進委員会副委員長、21  
年度より社会保障委員会委員長。

とあると思います。

本委員会でも、提言の実現に向け、  
ステークホルダーが一堂に会して問題  
意識を共有するための「ラウンドテー  
ブル」の開催などを計画しています。

また、会員の皆さんにも随時情報提  
供を行い、子どもを取り巻く問題に対  
する関心や理解を深めていただくこと  
も、ひいては、地域の人々と共に学  
校を運営していくために設けられた仕  
組みである「学校運営協議会」への経  
営者・社員の参画を含め、子どもたち  
の将来の選択肢を増やすための活動を  
促していきたいと思ひます。

さらに、子どもたちに対しても、直  
接アクションを起こしていきたいと考  
えています。まずは、キャリア教育に  
関する出張授業や、支援の最前線に立  
つNPOとの連携強化などに取り組む予  
定です。本会では、1999年度から、経  
営者自身が学校などに赴き、子どもた  
ちに企業や社会の変化、現状を直接伝  
える活動を続けています。出張授業で  
はそうした経験・ノウハウを大いに活  
かし、社会課題の解決に貢献してい  
きたいと思ひます。

提言概要(5月18日発表)

## 将来の選択肢に制約のない社会を —子ども家庭庁の創設に向けて—

子どもたちが将来に夢を持ち、その能力・  
意欲を存分に発揮できる環境を築いていける  
かどうか、日本の将来を大きく左右する。  
「貧困の再生産」やコロナ禍が子どもに与えた

影響、現行制度が抱える課題などを踏まえ、  
子どもの貧困対策を軸とした子ども政策にか  
かる提言と、子ども家庭庁の創設を待たずに  
検討・実践が期待される取り組みをまとめた。

### I こども政策の三つの「壁」

#### ● 高校生の「壁」

義務教育を終えることにより、市区町村の  
支援の枠組みから漏れてしまう。

#### ● 行政機関間の「壁」

都道府県と市区町村の「壁」、一つの地方公  
共団体の中での首長部局と教育委員会の「壁」、  
教育と福祉の融合に向けた文部科学省と厚生  
労働省の「壁」という、行政機関間の縦割り・

横割りが、速やかな支援の提供や効率的な歳  
出を妨げている。

#### ● 行政・学校とNPOの「壁」

予算と責任を有している行政、子どもたち  
の情報を持っている学校と、情熱があり、細  
やかな支援が可能なNPOの間の「壁」。三  
者の円滑で柔軟な連携が困難なことが、支援  
の効果と効率を損ねている。

### II こども家庭庁に対する提言

#### 1. 関係機関間の連携強化

##### ① 教育行政と福祉行政の連携強化

同庁は「今後のこども政策の基本理念」と  
して、「誰一人取り残さず、抜け落ちることの  
ない支援」、「制度や組織による縦割りの壁、  
年齢の壁を克服した支援」を掲げているもの  
の、実際の組織は、内閣府と厚生労働省の関  
連部門(周産期医療以外)は移管されるが、  
「学校教育」や「幼稚園」は文部科学省に残され、  
一元化されなかった。健やかな成長という子  
どもの権利確保を最優先に、文部科学省の所  
掌事務を同庁に移管することを含め、望まし  
い組織の姿について引き続き、検討すべき。  
行政組織の見直しには時間を要するため、ま  
ずは、創設後2年以内(2024年度まで)に、  
教育と福祉の壁を越えて、必要な情報連携が  
円滑に行われる体制の整備を求める。

##### ② 情報連携にかかる結果責任の明確化と体制の強化

虐待児童の早期発見・対応など、複数の行  
政機関の情報連携と迅速な対応が不可欠な事  
案について、同庁が結果責任を負う旨を明確  
化するとともに、虐待死などの再発防止のた  
め、司法を含む体制の見直し、児童相談所職  
員に対する支援の強化、専門性ある人材の育  
成など、真に子どもの権利を擁護するための  
方策の検討・実施を急ぐべき。

#### 2. 学校の地域への開放の徹底

同庁が司令塔機能を発揮し、文部科学省と  
連携してコミュニティ・スクール(学校運営  
協議会)の設置を強力に促すべき。

#### 3. 高校生の支援強化

大学受験料など進学に関する経済支援も強  
化すべき。大学受験料は、東京都などが独自  
の支援制度を設けているが、全国一律の支援  
は日本政策金融公庫からの貸付などに限られ  
ている。キャリアパスは多様であることが望  
ましく、意欲ある生徒の選択肢を狭めること  
がないような支援が必要。

企業としても、就業と学びを両立させられ  
るような柔軟な働き方・報酬制度の導入や、  
学びを目的とした退職後の復職を容易にする  
制度の創設などを検討する。

#### 4. 勤労世代に偏らない負担

こども政策の受益者は国民全体である。追  
加的な財源確保は、勤労世代や企業の負担を  
増やすことなく、寄付などを促すインセンテ  
ィブを強化するほか、広く国民が平等に負担す  
る税財源により手当てすべき。

#### 5. 熱意ある人材の確保

同庁でキャリアを全うできる体制構築、特  
定のポストを他省庁からの出向者の指定席化  
しない、外部人材登用、こども政策に関心と熱  
意のある新卒の積極採用などに取り組むべき。

### III 子どもの貧困対策に資するその他の取り組み

#### 1. 支援の最前線に立つNPOなどへの支援強化

##### ① 子どもの貧困対策にかかる寄付の促進

社会貢献を意識した寄付の選択肢や税額控  
除の限度額の拡大を検討すべき。

##### ② NPOなどとの交流機会の拡大とノウハウ提供

本会として、①会員・会員所属企業の社員な  
どとNPOなどとの交流機会の提供、②子  
どもたちへの就労体験機会等の提供、③会員所  
属企業の社員へのボランティア休暇取得促進

—を進める。

#### 2. 官民連携による支援の強化

地域コミュニティの一員として、子どもたち  
の将来の選択肢を増やすための活動に企業・  
経営者が積極的に取り組む。

詳しくはコチラ

